

## 2020年度 活動国での法令順守チェックリスト(イ案件)

団体名:

回答日:

Q1 活動国においてNGO登録は必要ですか？

- はい → (Q2へ)  
 いいえ → (Q5へ)

Q2 現在の登録状況をお聞かせ下さい。

- 登録済み → (Q3へ)  
 登録申請中 → 登録完了後、担当職員までご連絡下さい。(Q5へ)  
 未登録 → (Q4へ)

Q3 NGO登録が済んでいることを証明する公文書はありますか？

- はい → 公文書(\*下記参照)の写しをご提出下さい。(Q5へ)  
 いいえ → 登録済みであることが確認できる証ひょうをご提出下さい。(Q5へ)

Q4 未登録の理由をお聞かせ下さい。

(法令違反が認められる場合は、助成金の交付は行いません。)

(Q5へ)

Q5 相手国政府の了承取付(NGO登録除く)は必要ですか？

- はい → (Q6へ)  
 いいえ → (チェックリスト終了)

Q6 現在の了承取付状況をお聞かせ下さい。

- 了承取付済み → 公文書の写し又は証ひょうをご提出下さい。(チェックリスト終了)  
 了承取付中 → 了承取付後、担当職員までご連絡下さい。(チェックリスト終了)  
 了承未取付 → (Q7へ)

Q7 了承未取付の理由をお聞かせ下さい。

(法令違反が認められる場合は、助成金の交付は行いません。)

(チェックリスト終了)

(参考)

JICAホームページ 相手国政府からの了承取付・NGO登録について

<https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/entry.html>

\*公文書

M/M :Minutes of Meeting=会議議事録、ミニッツ

R/D :Record of Discussion=合意議事録

MOU :Memorandum of Understanding=覚書

エンドースレター=承認文書